

令和4年度 事務事業総点検 選定事業一覧表 (フォローアップ)

(単位:千円)

番号	所管部局	所管課	事業科目(事業2)	事務事業名	目指す姿	事務事業分類	R3見直しの方向性		R4フォローアップの内容	R4見直しの方向性	
							方向性	見直し内容		方向性	見直し内容
1	総務部	総務課	人事管理事業	—	・優秀な人材を確保し、職位や業務に必要な知識を身につけ、多様化する市民からの要求に対応できる職員の養成 ・職員のワークライフバランスの実現や、健康管理を促進する。	C 内部管理事業	事務改善	時間外削減について、具体的な対応(月1回程度のPC等使用不可日の決定など)を実施する。 年度当初において、職員へ研修計画を周知し、研修の目的や日程確保を推進する。 また、研修項目や対象者について、人事評価項目と連動させる。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症が落ち着きイベントの再開等により、時間外勤務時間数が増、有給休暇取得日数が減となっている。 また、高ストレス者の割合は令和2年度より上がっている。 研修関係費用については、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少傾向となっている。	事務改善	時間外削減について、具体的な対応(月1回程度のPC等使用不可日の決定など)を実施する。 年度当初において、職員へ研修計画を周知し、研修の目的や日程確保を推進する。 また、研修項目や対象者について、人事評価項目と連動させる。
2	総務部	総務課	情報管理事業	—	○平成27年度10月に運用開始した広島県基幹業務クラウドサービスを適切に運用する。 ○各種システムの安定稼働及び保守期限を迎えるシステム・ハードウェアの更新	C 内部管理事業	継続	○デジタル専門人材を確保し体制を整備した上で、「江田島市デジタルビジョン(仮称)」を策定し、計画的に事業を展開していく。 ○県内6市町と共同で、費用対効果などを検証した上で、令和7年度末までに国の行政システム(ガバメントクラウド)に一元化していく。 ○国と連携してマイナンバーカードの普及啓発や利便性向上に取り組む。	○デジタル専門人材として、CIO補佐官2人を外部から招へい。庁内に横断的組織としてDX推進本部を設置し、本市の現状と課題等を整理した上で「江田島市デジタルビジョン」の策定に着手。 ○県内6市町で共同運用する基幹系システムクラウドサービスについて、令和5年度からは団体内統合宛名システムを追加した27業務で運用し、更なるコスト削減を図る。 ○国と連携してマイナンバーカードの普及啓発や利便性向上に取り組む。 58.1%(R4.11.30時点) ←39.7%(R3.12.1時点)	事務改善	○「江田島市デジタルビジョン」の策定と並行して、市民の利便性向上を目指して市公式LINEを導入する。 ○スマートフォンに不慣れた市民を対象にスマートフォン教室を開催する。 ○市役所内の定型業務を効率化するためRPAを導入する。 ○市職員のデジタルに関する知識を深めるため、CIO補佐官による研修を実施する。
3	総務部	財政課	財政管理事業	ふるさと納税	○歳入を確保する。 ○地場産業の振興を図るため、返礼品の充実を図る。	A 一般事務事業	事務改善	現状の把握に努めるため、寄附者へのアンケート実施が考えられるが、単純に送付しただけでは、回答を得られないと思われるため、委託業者と連携しながら、実施方法を検討する。また、リピーター率の把握も進める。	ウェブサイトについて、既存の3サイトに加え、新たに「楽天ふるさと納税」「ANAのふるさと納税」に掲載を開始した。また、出品された返礼品数も、令和2年度末の50品から、令和3年度末には112品に増加した。 この結果、件数では前年度比29.6%増の1,374件、寄付金額では前年度比3.4%増となる30,775,000円の寄附を受領した。寄附者への返礼品や発送費等の費用を除いた実収入は17,492,022円となった。 委託業者において、寄附者の年代や性別、返礼品の人気傾向等を集計し、本市で人気のある牡蠣が1者からしか出品されていないこと、3Fを掲げているがフルーツ・フラワーの出品がないことが課題であると認識、今後の返礼品としてこれらの拡充を検討していくこととした。	拡充	本市の返礼品のラインナップを更に拡充し、寄附者の選択肢が広がるような取組を進める。また、本市を応援してくれる方に対し、寄附された額をどのように市政に還元しているかが具体的に分かるような取組を検討する。
4	企画部	企画振興課	生活交通維持対策事業	—	江田島市を支える持続可能な公共交通体系が構築されている。	A 一般事務事業	継続	公共交通を維持・確保するための費用であるが、人口減少やコロナ禍の影響により、行政負担額は拡大傾向にある。そのため、次期交通計画では、負担額を抑えるための事業や目標値を設定する。	バスについては、バス路線網の再編を契機に、新たな利用者層の確保に努めるとともに、利用実態に即した運行資源(人員・車両)の再配分を行いつつ、更なる効率化を図っていく。 航路については、コロナ禍の影響等により全ての航路事業者の経営環境が悪化しているため、事業者と航路網の将来イメージに関する協議を行いつつ、海上交通の維持を図っていく。 乗合タクシーについては、路線バスや航路との接続を意識したダイヤ改正を行うとともに、効果的なモビリティ・マネジメントを実施していく。	継続	人口減少やコロナ禍の影響により、行政負担額は拡大傾向にあるため、分析結果に即した事業見直しを検討する必要がある。
5	企画部	企画振興課	交流定住促進事業	—	人口減少率を緩和すること。	A 一般事務事業	事務改善	おためし暮らし住宅事業については、市が借上げて移住希望者に提供する仕組みであるが、コロナ禍による防疫の観点から休止していること、また、ゲストハウスや体験民泊できる民間施設が市内にも数軒開設されてきたことから、官で行う必要性がないため、令和3年度末で廃止する。	市移住・定住ポータルサイト「hodohodo」の閲覧数、移住者の定着サポート(移住者交流会参加者38人、フード利用者1,635人/年)及び空き家バンク利用・登録促進、空き家成約件数については、目標達成・概ね達成できた。 その要因として、空き家全戸調査をもとに割り出した空き家所有者に対して、空き家バンクへの登録を促す通知を送付したことで、空き家バンク登録物件を掘り起こすことができ、移住希望者への需要に対して供給できたことと考えている。 また、定住フェアでのPR及び移住相談対応件数については、昨年に続きコロナ禍により往來の制限があったこと、オンラインでのフェア開催となったことによる要因で目標の達成ができなかったと考えている。	事務改善	住者の居住を確保するため、地域や空き家全戸調査のデータをもとに、空き家の掘り起こしに注力する必要がある。 また、空き家利活用の事例を発信し、移住希望者の暮らしを創造する取り組みをポータルサイト等でアウトプットしていき、空き家バンクの利用・登録数の増加に努める。
6	企画部	政策推進課	しごとの場創出事業	—	IT企業等、小規模で展開可能な事業者を誘致することにより、新たな雇用の場を確保する。	A 一般事務事業	移管	産業育成、地域連携等、様々な視点が必要である。市内事業者と連携の取りやすく、雇用対策も行う商工業振興部門へ移管すべきである。	新型コロナウイルス感染症の影響により、マッチングセミナー等がオンライン開催となり、企業と対面による接触機会の確保に苦慮した。 市単独による企業へのアプローチではなく、県の関連部署(中山間地域振興課、県内投資促進課、イノベーション推進チーム)、金融機関、進出済み企業と連携し、企業との接触機会を確保した。さらに、国及び県の補助制度を活用することにより、本市への進出の確度向上を図った。また、移住支援、地域事業者との連携事業の創出支援を商工会等関係機関と連携し行った。地域事業者と進出企業との連携事例は珍しく、話題性を維持し、マスコミへの露出機会を維持することができた。 この結果、令和3年度は新たに4件のサテライトオフィス等の誘致に成功したと考える。	移管	産業育成、地域連携等、様々な視点が必要である。市内事業者と連携の取りやすく、雇用対策も行う商工業振興部門へ移管すべきである。
7	危機管理監	危機管理課	防災業務一般事業	地域防災活動推進事業	災害による犠牲者を生まないために、自助・共助の地域主体の防災協働社会が構築されている。	A 一般事務事業	拡充	●子供や若年層が防災に関心・興味を持てるきっかけづくりを行う地域防災活動を活性化させ、新たな防災リーダーの認定者を増やすためには、幼少期から防災知識を根付かせ、その親世代である若年層が防災への関心を持てる機会を提供することが必要不可欠である。そのために、実際の災害と同じような臨場感のある中で、避難に必要な知識や行動を考えられる「体験型防災アトラクション」を実施する必要がある。災害時に、自ら考え行動することの大切さや人と人が助け合うことの重要性を学ぶことで地域防災への関心を高め、子供には「助けられる存在から助ける大人」への育成を促し、親世代である若年層には、新たな防災リーダーの担い手として、地域防災への参加を促す事業になると考える。	●防災リーダー研修会(育成研修会・技能向上研修会) 防災リーダー育成研修会・技能向上研修会を年に1回ずつ実施し、目標を達成できた。育成研修会では、自治会が推薦した34名の自治会員が出席し、34名の新規防災リーダーを認定した。(R3年度末累計:215名) ●地域防災活動(防災出前講座・各種訓練) 31地区中12地区しか、目標を達成できなかった。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域での防災活動の実施に躊躇する自治会が多く見受けられ、目標達成には至らなかったと考える。 ●体感型防災アトラクション 令和4年度は若年層の関心や興味を引き出せるような防災イベントとして『江田島市体感型防災アトラクション』の実施を予定した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い当初計画した『体感型』から『リモート型』へ変更し実施し、リモート型へ変更となったことで『体感型』から参加者の増加を促すことができなかったことが課題として残った。今後実施する場合は、親子で体験しながら防災について学べる『体感型』で実施を行い、若年層が地域の輪に入りやすい環境を作り、参加したいと思わせられる取り組み作りを今後も検討していくことが必要だと考えられる。	継続	●継続して地域防災活動を支援 地域の防災活動を推進していくためには、各地域で行われる防災活動を継続して支援し、それに携わる防災リーダーの技術・知識の向上、そして新たな認定者の育成が必要不可欠である。 それは、各地域において防災リーダーが中心となり、防災出前講座や防災訓練を通して地区住民に防災啓発を行うことで、自助・共助による防災意識が醸成され、災害による犠牲者を生まないことにも繋がるため継続して実施する。
8	市民生活部	地域支援課	まちづくり推進事業	—	市民が地域活動に積極的に参加し、コミュニティ活動が活発になることを目指す。	A 一般事務事業	継続	一斉清掃等の活動は、市が主導して行うものではないが、サポートを継続して続けていくことが必要であると考える。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域活動の自粛を余儀なくされたが、一斉清掃は実施できた。参加者割合は増加傾向にある。 一斉清掃については、世帯数に応じて助成を行っており、土のうや軍手、ゴミ袋などの必要物品の購入に充てられ、効率よく執行できているものと考えている。 一斉清掃への参加者数の割合が増えるということは、地域活動へ関心を持つ人が増えたと言えると思う。地域活動を負担のある活動ではなくやりがいのある活動に変えるために、支援を継続する。	継続	一斉清掃等の活動は、市が主導して行うものではないが、継続した支援が必要と考える。
9	市民生活部	人権推進課	外国人市民交流事業	—	すべての市民が、国、地域、民族など、言葉や文化の違いによらず、互いに尊重され、対等の関係を保ちながら、地域の一員としてともに暮らせる多文化共生の社会の実現を目指す。	A 一般事務事業	継続	今後も交流事業を継続するとともに、江田島市国際交流協会と連携し、新たな試みを検討する。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ大会は未実施である。 交流事業については、県・他市町・江田島市国際協会と連携しながら進めている。	継続	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため。今後も交流事業を継続するとともに、江田島市国際交流協会と連携し、新たな試みを検討する。

番号	所管部局	所管課	事業科目(事業2)	事務事業名	目指す姿	事務事業分類	R3見直しの方向性		R4フォローアップの内容	R4見直しの方向性	
							方向性	見直し内容		方向性	見直し内容
10	市民生活部	税務課	滞納対策事業	—	滞納繰越比率の削減と現年度収納率の向上	B 法定義務等事業	継続	引き続き、取組を着実に進める。	・催告件数については、令和2年度から一斉催告を廃止した。1件ずつ精査して催告することで、より確実な納付に結びついていると考えられる。主な人件費となる徴収員の雇用については、訪問徴収、財産調査等の事務を行っており、効率的かつ効果的な滞納整理に資するものとする。 ・令和3年度は滞納分の収納率と滞納繰越比率は目標達成し、現年度収納率は目標数値に至らなかった。滞納分収納率と滞納繰越比率については、滞納者について、適正に納付能力診断を実施して、執行停止を実施している。これにより、滞納繰越額の縮減ができており、それぞれの数値の減少に至っていると考えられる。	継続	引き続き、取組を着実に進める。
11	福祉保健部	社会福祉課	障害者地域生活支援事業	—	障害者が住み慣れた地域で必要なサービスを受け、自立した生活を送る環境が整っています	B 法定義務等事業	継続	昨年度から聴覚障害者の来所が増えたのは、手話で意思疎通が聴覚障害者に求められていたものと思われるため、引き続き手話相談員を配置し、併せて聴覚障害者が地域でも安心して生活ができる社会を目指すため、手話奉仕員養成研修も継続して実施する。	手話相談員を継続して配置することができたが、手話奉仕員養成講座はコロナ禍の影響により、目標を達成することができなかった。 聴覚障害者の来所が増加し、これまであきらめていたような相談内容も見受けられたので、市民サービスの向上に効果があった。	継続	引き続き手話相談員を配置し、併せて聴覚障害者が地域でも安心して生活ができる社会を目指すため、手話奉仕員養成研修も継続して実施する。
12	福祉保健部	保健医療課	健康増進事業	精神保健事業	市民の健康の保持増進に取組み、健康状態の向上を図ることを目的とする。	A 一般事務事業	継続	相談窓口の周知を広く行い(リーフレットの配布先追加)、ゲートキーパー研修については、対象者を変更(地域組織、教職員等)していくなど、地域全体に周知・啓発を広げながら、事業を継続する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、アルコール健康相談会やゲートキーパー研修が開催できないことがあった。 アルコール健康相談会は、1回当たりの参加者が増加している。 ゲートキーパー研修については、参加者数の増加のため、市内社会福祉法人へ参加勧奨を行ったり、基礎編と応用編を同日に行ったりということを実施していく。	継続	アルコール健康相談会は参加者が増加しており、事業を継続する。 ゲートキーパー研修については、対象者を広げていく(教職員等への案内)していくなど、地域全体に周知・啓発を広げながら、事業を継続する。 また、自殺予防、ゲートキーパーという言葉が並ぶと参加をためらう方がいるため、ゲートキーパー研修という名称ではなくメンタルヘルス研修という名称で研修を実施することを検討する。基礎編に参加したことのある方に対して応用編の参加を勧奨することなども検討する。 相談業務については、チラシの配布先追加や粗品の配布により相談窓口の周知を広く行う。
13	福祉保健部	高齢介護課	【介護保険特別会計】包括的支援事業費	—	高齢者が孤立せずに社会と関わりを持って生活すること。	A 一般事務事業	継続	後継者の育成が最大の課題となっているので、モチベーションを維持する。	閉じこもり予防として、通いの場の箇所数及び活動者数の増加を目標に掲げているが、元々参加者は多く、目標値が更に高いため、達成に至っていない状況にある。 要介護認定率低下のために行っており、フレイル予防に対する寄与度は達成できている。	継続	後継者の育成が最大の課題となっているので、モチベーションを維持する。
14	福祉保健部	子育て支援課	子育て世代包括支援センター運営事業	—	妊娠から出産、子育て期にわたる親子に対して、切れ目のない支援や保護者の学びの場、交流の場を提供することで、子育て世帯の親子や行政、地域と繋がる機会を設け、子育て支援を受けられず、孤立化する親子の発生を防ぐ。	A 一般事務事業	事務改善	●子育てひろばの開催(事務改善) 既存施設(各認定こども園の子育て支援室)に保健師や子育て支援員を派遣し、市内の各地域において子育てひろばを開催する。 ●子育て世代への情報発信(事務改善) 妊産婦及び子育て世帯に対して、市役所窓口や保育施設において母子モの登録を推奨し、子育て支援に係る情報伝達を徹底する。 ●ファミリーサポートセンターの実施(継続) 地域における子育て支援を実施するに当たり、地域コミュニティと子育て世帯の親子とが顔の見える関係を構築し、孤立化を防止するために必要であるため、継続する。	●子育てひろばの開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ひろばの利用人数は減少したが、オンラインひろばを開催した結果、参加人数が増加した。今後もオンラインひろばやオンライン相談サービスを積極的に周知し、ひろばに参加することができない子どもを減らすことで、子育て支援を受けている子どもの割合の増加に努める。 ●子育て世代への情報発信 子育てひろばの利用者及び妊産婦に直接母子モの紹介を行い、登録を勧めた。また、母子モを保育施設における情報配信システムとすることで、保育施設利用者に対し母子モの導入を推進した。結果として、目標の登録人数を達成した。 ●ファミリーサポートセンターの実施 HP・広報や交流会・講習会の開催により、事業の周知に努めた結果、目標の利用人数を達成した。	継続	●子育てひろばの開催(継続) 未就学児への子育て支援の提供に当たり、地理的課題への対処が必要であるため、引き続き既存施設(各認定こども園の子育て支援室)に保健師や子育て支援員を派遣し、市内の各地域において子育てひろばを開催する。 ●子育て世代への情報発信(継続) 妊産婦及び子育て世帯に対して、市役所窓口(母子健康手帳交付時など)や保育施設において母子モの登録を推奨し、子育て支援に係る情報伝達を継続する。 ●ファミリーサポートセンターの実施(継続) 地域における子育て支援を実施するに当たり、地域コミュニティと子育て世帯の親子とが顔の見える関係を構築し、孤立化を防止するために必要であるため、継続する。
15	産業部	農林水産課	担い手育成事業	—	農業で自立を目指す新たな担い手を募集・育成することにより、担い手を循環し、職業としての農業を維持する。	A 一般事務事業	事務改善	研修制度の体制・補助金の形等を現在の農業を取り巻く状況を踏まえ、再度検討を行い、抜本的に変えていく必要がある。	・研修生1名が研修を修了し、就農した。 ・新たに研修生1名を採用し、研修を開始した。 ・農業新規参入者を1人育てるに当たり、経費のみならず莫大な時間が必要であるため、効率は非常に悪い。 ・一方で、農業参入のハードルの高さを鑑み、農業者として自立して生計を維持するまで育成するには、現状上記以外の手法がないと考える。	事務改善	研修制度の体制・補助金の形等を現在の農業を取り巻く状況を踏まえ、再度検討を行い、抜本的に変えていく必要がある。
16	産業部	交流観光課	観光振興事業	—	観光が基幹産業となり、江田島市外からの交流人口が増加することで江田島市民との交流を促進する。	A 一般事務事業	事務改善	●来訪のきっかけづくり 【観光プロモーション】(継続一部終了) 交流人口(総観光客数)・観光消費額増加及び認知度向上のため必要であるため、継続する。なお、デスクティーンキャンペーンは、令和3年度で終了する。 【観光パンフレット】(継続) 本市の情報発信に不可欠なため継続する。 【イベント】(事務改善) 今までの実績を基に分析し、来場者増加のために、事業内容を随時検討する。 【各種協議会負担金】(継続) 引き続き各種協議会に所属し観光客の誘客を図る。ただし、効果が見込まれないものについては脱退する。 ●魅力ある観光コンテンツの整備・充実 【市観光戦略チーム「一歩」】(継続) 体験型観光メニューの造成や観光プロモーションを実施するために必要な事業であるため継続する。ただし、事業費については年々縮小していく。 【市観光協会補助】(事務改善) 市観光協会の体制整備を検討する。検討内容に基づき、令和4年の実施を予定している。 【イベント補助金】(継続) 本市への誘客及び観光メニュー造成に必要なため継続する。ただし、事業費については年々縮小していく。 ●受入体制の整備 【サイクリング】(移管) サイクリング事業を全て市観光協会で実施するため、将来的には事業を移管する。 【Wi-Fi】(継続) 観光客の受入体制整備のため必要であるため継続する。 【登山道維持管理】(継続) 観光施設維持管理事業で予算計上する。	【えたじまものがたり博覧会の情報発信媒体件数】 えたじまものがたり博覧会を積極的にメディア等で発信することでイベントの認知度は上昇し、目標を概ね達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初予定していた規模を実施することができなかった。 【宿泊施設の情報発信媒体件数】 江田島荘のオープンが年度途中だったことや新型コロナウイルスの影響による行動制限があったことで、宿泊施設をPRすることができない時期があり、目標数を達成することができなかった。 【イベント来場者数】 新型コロナウイルスの影響により、イベントを開催することができなかった。 【観光消費額(1人あたり)】 新型コロナウイルスの影響により、イベントが開催できなかったり、宿泊施設への集客が難しく、観光消費額(1人あたり)を大幅に増加させることはできなかった。しかし宿泊施設のオープンや積極的な情報発信の効果として前年度より観光消費額(1人あたり)が増加したことは評価できる。 ●情報発信(「えたじまものがたり博覧会」・「宿泊施設」) 情報発信については、広告料が高いことに伴い単位当たりの数値が大きくなっているが、発信媒体により部数と費用を随時判断しながら掲出しているため、継続して実施する。また、費用をかけてでも掲出しなければターゲットに対して情報が届かないため、効率的な経費の使い方を考えて発信媒体を選びたい。 ●イベント来場者数 来場者1人あたりの費用としては高いように感じる。イベントごとに費用と効果を実績を基に随時検討する必要がある。 ●観光消費額 観光振興事業全体を行うことで観光消費額の増加を図るため、経費としては高い。しかし、長期的にみて観光客数が増加するようになれば、経費削減を図りながら観光消費額を維持できるのではないかと考える。	継続	●来訪のきっかけづくり 【観光プロモーション】(継続) 交流人口(総観光客数)・観光消費額増加及び認知度向上のため必要であるため、継続する。 【観光パンフレット】(継続) 本市の情報発信に不可欠なため継続する。 【イベント】(事務改善) 今までの実績を基に分析し、来場者増加のために、事業内容を随時検討する。 【各種協議会負担金】(継続) 引き続き各種協議会に所属し観光客の誘客を図る。ただし、効果が見込まれないものについては脱退する。 ●魅力ある観光コンテンツの整備・充実 【市観光戦略チーム「一歩」】(継続) 体験型観光メニューの造成や観光プロモーションを実施するために必要な事業であるため継続する。ただし、事業費については年々縮小していく。 【市観光協会補助】(事務改善) 市観光協会の体制整備を検討する。 【イベント補助金】(継続) 本市への誘客及び観光メニュー造成に必要なため継続する。ただし、事業費については年々縮小していく。 ●受入体制の整備 【Wi-Fi】(継続) 観光客の受入体制整備のため必要であるため継続する。
17	産業部	交流観光課	商工業振興事業	—	新規創業や経営の持続が行われることで、商工業が元気に営まれ、商工会員数を維持することで、消費・雇用の面で地域住民の生活の充足につなげる。	A 一般事務事業	事務改善	引き続き既存の事業を実施していく一方で、現状の分析を充分に行い、商工業振興についてどういった方向に進めて行くかを再度整理し、どういった部分にどのような施策が必要か見極めて、現在の事業でいいのか、または新しい事業が必要かなどの検証を行う。	商工会員数は661件(令和3年度末)であり、成果指標の創業件数は11件、事業計画策定数60件であった。 令和3年度も長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の経済活動が縮小する中ではあったが、例年よりも多くの創業が行われた。また、コロナ対策として、国、県等からの補助金の申請手続き等で、事業者が混乱する中、商工会の役割やサポート等が認識され、会員数が微増した。	事務改善	引き続き既存の事業を実施していく一方で、現状の分析を充分に行い、商工業振興についてどういった方向に進めて行くかを再度整理し、どういった部分にどのような施策が必要か見極めて、現在の事業でいいのか、または新しい事業が必要かなどの検証を行う。

番号	所管部局	所管課	事業科目(事業2)	事務事業名	目指す姿	事務事業分類	R3見直しの方向性		R4フォローアップの内容	R4見直しの方向性	
							方向性	見直し内容		方向性	見直し内容
							事務改善			継続	
18	土木建築部	建設課	道路維持管理事業(投資)	—	市内の市道及び法定外公共物(里道)の適切な管理を行うことにより、市民生活や経済活動が支えられ、交流人口が増える。健全な道路インフラ施設の維持により、市民の安心・安全が確保される。	D 施設管理運営事業	事務改善	次回橋梁点検(5年に1回の点検)を、令和7年度を期限として予定しているため、目標達成年次を令和7年度に設定し、年間12橋(61橋/5年)の橋梁補修実施を目指す。 ※別途事業の法面補修工事については、橋梁補修の進捗状況を見ながら、令和5年度以降の実施とする。	R3現年予算として7橋の橋梁補修に留まったが、前年繰越予算で22橋の補修が完了でき、結果的には、目標を大幅に上回った。 H30年度災害以降、現年予算の執行が遅れているため、計画的な執行に努め、橋梁補修の早期完了を目指す。 また、R3の実績を考慮したR4年度以降の計画を新に策定した(R4.3策定江田島市橋梁長寿命化修繕計画)	継続	次回橋梁点検(5年に1回の点検)を、令和7年度を期限として予定しているため、目標達成年次を令和7年度に設定し、年間12橋(61橋/5年)の橋梁補修実施を目指す。
19	土木建築部	建設課	【特別会計】港湾管理事業	—	県管理港湾小用港、中田港、鹿川港、三高港の港湾施設が、外灯から待合所までどこをとっても支障なく安全が保たれ、江田島市民、島外の来訪者が安心して使用の出来る状態を目指す。	D 施設管理運営事業	継続	LED化を含めた節減を実行することで、今後も適切な管理を維持できると思われる。	修繕料の範囲内で目標の基数が確保できなかった。他の修繕に対応するため、外灯の取替に配分できなかった。	継続	LED化を含めた節減を実行することで、今後も適切な管理を維持できると思われる。
20	土木建築部	都市整備課	住宅政策事業	—	○空家等が適切に維持・管理され、住環境が良好に保たれている。 ○移住者・企業等が空家等を利活用し、地域が活性化されている。 ○利活用が困難な空き家の除却・解体が進み、危険空き家がない。	A 一般事務事業	事務改善	計画改定に併せ、補助事業等の内容見直しを実施。補助類みの施策とならないよう、所有者等・市民等と連携した施策の充実が必要。	空き家対策補助(活用推進・解体)は、目標以上の申請があり、概ね順調に推移。 空き家活用モデル事業は、物件確保・入居者確保が課題で、広報周知が必要。事業は凍結する方向で調整中。 コロナ禍における地方移転の流れを受け、近年、空き家バンクの成約件数が伸びており、これに併せ活用推進補助の利用が増加傾向。これを踏まえ改定した空家等対策計画に沿って、対策の充実・強化を図る。	継続	計画改定に併せ、補助事業等の内容見直しを実施。補助類みの施策とならないよう、所有者等・市民等と連携した施策の充実が必要。
21	会計管理者	会計課	会計事務(非予算事業)	—	支出負担行為が、関係法令、条例及び規則に基づき行われ、30日以内に支出できるよう事務を行う。	C 内部管理事業	事務改善	研修内容の見直しを図るほか、押印前の確認を改めて周知する。	研修については、時間的に上手く調整ができず初任者研修1回しか実施できなかった。誤り等は都度担当者には丁寧に説明を行っているが、担当者が持つ事務が多く、会計事務の理解についてはその場しのぎで後戻りになることが多い。	継続	会計課職員の指摘事項については、会計の手引きや会計規則に基づき行っているが、事務担当者によって見る視点も変わってくるため、誤り件数の数量で事務の効率が上がっているかは検証できないと思われる。今後も懇切丁寧に指導を続けていく。
22	教育委員会	学校教育課	大楠高等学校サポート事業	—	本市中学生に対する経費的・時間的負担が少ない進学先の確保及び江田島市の将来を担うことのできる人材の育成のため、本市唯一の高等教育機関である大楠高等学校の存続のためのサポートを行う。	A 一般事務事業	縮小	目標に近い市内中学出身生徒数を確保できており、魅力化コーディネーターが行ってきた業務の高校への引継もできたため、魅力化コーディネーターの配置はせず、高校によるPR活動へシフトする。また、引き続き、補助金の交付を行い、市内中学校出身生徒で学年定員の40人を満たすための取組を進める。	36人が週3回の公営塾へ参加し、授業の予復習や大学進学にむけた学習を行い、内8人(大学7人、専門学校1人)が進学した(学校全体としては、20人が進学した)。 市内中学出身生徒数が安定してきたため、魅力化コーディネーターについては市としてのサポートを終え、令和4年度から配置していない。補助金についても少しずつ減額を検討していく。	縮小	目標に近い市内中学出身生徒数を確保できており、魅力化コーディネーターが行ってきた業務の高校への引継もできたため、令和4年度から魅力化コーディネーターの配置はせず、高校によるPR活動へシフトした。今後も引き続き、補助金の交付を行い、市内中学校出身生徒で学年定員の40人を満たすための取組を進める。
23	教育委員会	生涯学習課	生涯学習推進事業	—	市民の誰もが生涯を通じて学び、活動し、生きがいを感じて、輝ける。	A 一般事務事業	拡充	生涯学習講演会と人権学習講演会を統合し、事業の拡充を図る。	・江田島図書館開館30周年記念講演会と兼ねて生涯学習講演会を開催。 ・人権学習講演会との統合についてはいったん取り止めとし、他市町の状況把握に努めながら事業内容を検討することとした。 ・公民館活動はもとより、市民センターや交流プラザで活動している地域活動団体(グループ)についても、生涯学習課として助言を行っている。	廃止又は凍結	生涯学習講演会は講演会のみで開催であり、主催も教育委員会のみであること、予算額が約170万円と多額であることにより、令和5年度の予算計上を止めることとする。 ただし、令和6年度は市制20周年に当たるため、記念事業として検討し、それ以降も同様の考えで検討していく。
24	教育委員会	生涯学習課	人権教育啓発事業	—	全ての人々の人権が尊重される社会を目指し、様々な人権問題についての理解と認識を深め、差別意識の解消を図ると共に、市民の人権意識の高揚と人権文化を構築する。	A 一般事務事業	統合	人権講演会については、生涯学習講演会との統合を行う。	・人権学習講演会は、R3はコロナ禍の影響により未実施であった。 ・生涯学習講演会との統合についてはいったん取り止めとし、他市町の状況把握に努めながら事業内容を検討することとした。 ・人権作品については、各学校で推薦作品を選考してもらうことで、学校との連携による効率化を図った。	継続	・人権作品募集事業は、令和4年度から広島法務局が募集している「全国中学校人権作文コンテスト」の予選を兼ねて実施した。 ・事業の目的を確認し他市町の状況の把握に努め、継続を含めて事業内容を検討する。
25	教育委員会	大楠自然環境体験学習交流館	里海学習推進事業	—	市民が江田島市の恵まれた「豊かな自然」の魅力を知り、江田島市を誇れるようになる。	A 一般事務事業	継続	○調査研究については、引き続き、専門性を有する関係機関と連携を図ることで現状維持で継続。 ○社会教育的事業については現状維持。 ○学校教育の支援については、学校内環境整備(水槽等)についてはほぼ終了したので、維持管理に係る費用に縮小予定。 ○マリン・アドベンチャーについては1日保険・バス借上代の見直し(減額)を行う。ただし、里海教育の系統化に伴い、他学年での事業が必要となった段階で予算化(拡充)の検討を行う予定。アンケートの方法について変更予定(事前・事後、変更が読み取れる問の工夫など)。 ○令和4年度より、「地域おこし協力隊」を活用し、新たな魅力ある事業の創出とPR強化を図る予定。 ○補助事業について「海の学びミュージアムサポート」事業の活用(申請)を検討中。	・コロナ禍での事業運営により、事業数・事業参加者数ともに目標値を大きく下回った。 ・土日開館の実証実験については、その有効性が実証された。 ・マリン・アドベンチャーについては、5年生に加え、R2に実施できなかった6年生に対しても実施した。学校単位で実施したため、本来の実施場所である大楠町釣海岸ではなく、それぞれの校区内の海岸で実施した。 ・また、バス借上料については、江田島バスと協議を行い、学校行事時に使用する価格への見直し(値下げ)を行った。 ・さとうみ科学館の取組については、SNSでの発信に加え、TVなどのマスコミに取り上げてもらえる機会が増え、それが新たな来館者につながっている。	継続	○調査研究については、引き続き、専門性を有する関係機関と連携を図ることで現状維持で継続。 ○社会教育的事業については現状維持。月1回の土日開館(実証実験)は令和4年度も継続する。開館日には来館プログラムを準備することで、来館者・リピーターを増やす工夫を行う。 ○学校教育の支援については現状維持。マリン・アドベンチャーについては1日保険・バス借上代の見直し(減額)を行った。今後、学校教育課と連携を図り、里海教育の系統化(コアカリキュラムの開発)を検討しており、他学年での事業が必要となった段階で予算化(拡充)の検討を行う予定(令和5年度以降)。 ○令和4年度より、「地域おこし協力隊」を活用し、新たな魅力ある事業の創出とPR強化を図るとともに、「里海」をテーマとした地域づくり(官民協働のまちづくり)を行っていく予定。 ○補助事業について「海の学びミュージアムサポート」事業の活用(申請)を検討したが未実施。学校単位や地域おこし協力隊としての申請も検討していく。
26	議会事務局	—	議会運営一般事業 議会だより発行事業	—	議会活動の中核である本会議・委員会の運営を円滑にするとともに、その内容を会議録、ホームページ、議会映像の配信、議会報告会(市民懇談会)、議会だよりの発行などを通じて、市民へ発信し、市政への関心を高める。	A 一般事務事業	継続	引き続き、議会活動を身近に感じてもらうための施策を充実させる	6月、9月、12月、2月定例会と11月、2月臨時会を開催し、インターネットを活用したライブ中継・録画配信をした。定例会のライブ中継のアクセス件数は令和元年度に比べ増加しており、議会への関心は、徐々にではあるが高まっている。 議会報告会(市民懇談会)については、コロナの影響により令和2年度及び令和3年度は中止した。 議会だよりは年4回発行し、令和4年度から紙面を刷新するための会議を2回行った。	継続	市政への関心を高めるため、議会活動を身近に感じてもらうための施策の充実を図る。
27	企業局	水道施設課	【公営企業会計】水道事業 業務課	重要給水管及び石綿管の更新	水道施設の耐震化、老朽管の更新等を実施し、安全な水道水の確保、災害に強く、将来にわたって持続可能な水道事業の実現。	D 施設管理運営事業	継続	水道における基幹事業であり、広域連携による交付金上乗せも活用しながら、なお一層の力を入れて進めて行くプロジェクトであるので、今後も継続扱いであると判断する。	石綿管更新事業について、年度当初の目標を達成できた。 広域化に伴う運営基盤強化補助金の採択開始年度がR6からとなり、事業執行年度が1年先送りされた。さらに、江田島市配分の補助金に上限枠があることから、優先順位を定め、効率的な事業執行に努めていきたい。	継続	水道における基幹事業であり、広域連携による交付金上乗せも活用しながら、なお一層の力を入れて進めて行くプロジェクトであるので、今後も継続扱いであると判断する。
28	企業局	下水道施設課	【公営企業会計】下水道事業 業務課	農業集落排水施設の更新	沖地区、三高地区の農業集落排水施設について、資源循環型社会へ向け、脱水汚泥のコンポスト化の促進を継続させるため、現状の下水処理施設機器の状態、劣化状況を把握し、機能低下が著しい機器を更新することにより、処理機能を適正に維持する。	D 施設管理運営事業	継続	機器類の耐用年数や日常・定期点検結果を踏まえ、計画とおり更新工事を行う見込みであるが、更新時に、汚水量の減少に見合った能力の機器更新への見直しを行う。	令和3年度の沖・三高地区の機器類更新工事は、令和4年度へ繰越となったが、更新箇所数は概ね計画どおり。 沖地区は令和2～3年度、三高地区は令和3～4年度で整備を行うが、令和3年度で2地区の更新が重複するため、箇所数を調整し、令和2～4年度の事業コストを平準化している。	継続	機器類の耐用年数や日常・定期点検結果を踏まえ、計画とおり更新工事を行う見込みであるが、更新時に、汚水量の減少に見合った能力の機器更新への見直しを行う。
29	消防本部	総務課	消防団活動事業	—	消防団員の確保、消防団教育訓練の充実など、組織活性化により消防団の充実強化を図り「災害に強く、安心して暮らせるまち」を推進する	A 一般事務事業	事務改善	・総務省消防庁通知の内容を踏まえ、消防団員の処遇改善のため年額報酬及び費用弁償、訓練回数等について見直し、来年度から運用出来るようにする。(条例改正含む)	OSNS情報発信(令和3年度から開始) 年間投稿件数96回(週2回の投稿)を目標としていたが、消防団員の月例訓練時の写真を集めるのに苦慮した事と、月の消防団が参加するイベントなどの減少で週2回の投稿ができなかった。 ○訓練回数等の削減 コロナ禍の影響や、月例訓練と機器点検を同一日に行うなど統合した結果、年間の訓練回数等の削減に繋がった。 ○消防団員数 消防団員の減少には、定年退団や市外への転出により退団する者がおり、事業の取り組み効果が及ばない部分もある。	継続	・SNSの情報発信については継続して行い、合わせて広報紙やフェイスブックにも投稿して情報発信を更に活性化する必要があります。 ・訓練回数等の削減については、引き続き訓練内容の整理を行い、効果の薄いものは廃止し、必要な訓練・研修については積極的に計画実施していきます。 ・消防団員数については、減少に歯止めがきかない状況であり、目標設定数を「増加させる」ことから「現状維持」に切り替え、前年度の人数以上を目標設定数に変更します。

番号	所管部局	所管課	事業科目(事業2)	事務事業名	目指す姿	事務事業分類	R3見直しの方向性		R4フォローアップの内容	R4見直しの方向性		
							方向性	見直し内容		方向性	見直し内容	
30	消防本部	予防課	火災予防業務事業	—	火災予防普及啓発活動により、市民の防火意識の高揚及び市内事業所の防火・保安管理体制を確保させ、火災を予防し、市民生活の安全・安心を向上させる。	A 一般事務事業	継続	コロナ禍による影響を踏まえ、今後は、あらゆる広報媒体を活用した新たな普及啓発活動が必要であると考えているが、火災予防を推進していく上で、市民と接する事業(機会)は最も効率的である。その為、現在取組んでいる各事業とそれに係る予算は必要であると判断しており、市の財政状況を鑑み、限られた経営資源で最大限の成果を上げることができるよう、経費削減や取り組みの見直しに努めながら現状どおりの事業内容としたい。	消防本部が開催する自衛消防競技大会、消防キッズフェアなどの行事は、コロナ禍の影響を受け、自粛することとなり、目標を達成できなかった。また、高齢者世帯住宅訪問や出前講座・体験教室についても、市や県が市民と接する機会の自粛を呼び掛けている期間以外での実施となり、実績数は目標を達成できていない。ただし、自衛消防競技大会については、過去26回開催しており、毎年出場している事業所は大きく変動はなく、当初の目標である各事業所の自衛消防隊等の初期消火等技術等の向上は達成できたと分析する。幼年消防クラブ行事も同様理由の実績であり、施策策定時に想定していなかったコロナ禍による影響が要因である。火災予防推進事業に掲げる事業は全国的に展開されており、県内全ての市町においても同様の取組みが行われているが、各市町ともにコロナ禍の影響を受け、市民・事業所と接する各事業が減少している。地域住民が火災予防に関し主体的となるよう、組織的な広報活動に取り組み、普及啓発を促すことが効果的であると考えており、あらゆる広報媒体の活用、キャンペーン等を通じて広く市民へメッセージを発信し、火災予防の価値を提供することが重要である。	継続	火災予防推進事業は、消防行政が行う火災予防普及啓発活動により、市民の防火意識の高揚を図り、火災を予防することを主の目的としている。火災(死傷者)件数、事業所等における事故件数、子供の火遊びが原因による火災・事故件数など、減少すれば、行政の取組みに対する成果の一部として評価はできるが、目で見える数値だけでは、「目指す姿」の全ては評価できない。市民が求めるサービスを提供し、消防行政への理解を深め、「市民満足度を高めていく。」視点に立ち、幼少年から高齢の方まで、「それぞれの立ち位置で防火に関わる知識を持ち行動することができる。」状態を目指す、継続した事業展開が必要である。ただし、自衛消防大会については事業を見直し、事業所の業態に応じて防火管理者の育成を図る研修会及び個別指導を実施する。各事業の活動指標(目標)については、江田島市の人口推移、現消防職員数、過去の事業実績などを勘案して設定しており、「取組の方向」や「目指す姿」に向けての施策の進捗を図ることができるものとしている。コロナ禍による影響を踏まえ、今後は、あらゆる広報媒体を活用した新たな普及啓発活動が必要であると考えているが、火災予防を推進していく上で、市民と接する事業(機会)は最も効率的である。その為、現在取組んでいる各事業とそれに係る予算は必要であると判断しており、市の財政状況を鑑み、限られた経営資源で最大限の成果を上げることができるよう、経費削減に努めながら現状どおりの事業内容としたい。	
31	消防本部	警防課	救急救命業務事業	—	119番通報時から通報者等による適切な応急手当が実施され、救命の連鎖により迅速確実な救急搬送を実施する。	A 一般事務事業	継続	現状を維持し、継続する。	継続	応急手当普及啓発は、講習会や出前講座が思うように行えず、啓発実績は減少した。〔326件〕現場滞在時間は、15分を上回った。〔15.7分〕新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金臨時交付金により、感染防止対策資器材を購入し、救急出動時の感染防止対策を徹底した。	継続	アフターコロナまで現状を維持し、継続する。

令和4年度 事務事業総点検 選定事業一覧表（新規実施分）

(単位:千円)

番号	所管部局	所管課	事業科目(事業2)	事務事業名	市総合計画施策体系		目指す姿	成果指標(最終目標)	R4当初予算額 (一般財源額)	事務事業分類	見直しの方向性	
					分野	施策					方向性	見直し内容
1	福祉保健部	子育て支援課	保育施設管理運営事業	江田島市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	子育て環境の充実	子育て支援サービスの充実	子どもが、自分たちの興味関心のあることにじっくり取り組み、何事にも関心を持ち、自発的に取り組める力を育む。	目標利用者数 令和5年度…5人、令和6年度…10人、令和7年度…15人、令和8年度…15人	1,200 (400)	A 一般事務事業		※令和5年度からの新規事業のため記載なし。
2	福祉保健部	子育て支援課	母子保健事業	ひろしま版ネウボラ導入事業	保健・医療の充実	保健・健康づくりサービスの充実	ひろしま版ネウボラを導入することで、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供でき、安心して子育てができる市を目指す。	全数把握(妊娠期から3歳までの間に計7回以上の面談を実施する)を行うことで、子育て家庭が孤立しないようにする。 全数把握率 令和6年度…95%、令和7年度…98%、令和8年度…100%、令和9年度…100%	0 (0)	A 一般事務事業		※令和5年度からの新規事業のため記載なし。
3	危機管理監	危機管理課	防災業務一般事業	防災行政無線線更改等防災システム構築業務	大規模災害時の危機管理	大規模災害等に備えた危機管理体制の構築	災害に強い市土を形成することにより、災害を未然に防ぎ、被害を軽減する。	有事の際、市が迅速な活動を行うために必要な体制整備 災害時に住民避難が円滑に実施できるよう、市内全地区で常時、防災行政無線施設が使用できるよう、適切に維持管理を行うとともに、災害対策本部運営を効率的に行う。	12,587 (11,487)	D 施設管理運営事業		※令和5年度からの新規事業のため記載なし。
4	市民生活部	税務課	地籍調査事業	地籍調査事業	-	-	市内の地籍調査未実施地について地籍調査の実施	市内全域の地籍調査の完了(未実施箇所なし)	525 (495)	A 一般事務事業	継続	継続して実施する。
5	市民生活部	地域支援課	環境センター管理運営事業	環境センター管理運営事業	公衆衛生の確保	ごみ対策・リサイクルの推進	搬入された一般廃棄物の中から再資源化できるものは再資源化することで焼却や埋め立て処分するものを減らし最終処分場の延命化を図る。	・廃棄物の埋立処分量の減少を図る。 ・資源ごみ(びん・缶)の資源化率を75%以上に保つ。 ・小型家電の選別精度を向上させ、再資源化量を増大させる。 ・量を再資源化することで資源化量を増大させる。 ・スプリングマットを再資源化することで資源化量を増大させる。	172,757 (165,056)	A 一般事務事業	拡充	現在、びん・缶・ペットボトル・金属類・発泡スチロール等、様々なものを再資源化しているが量とスプリングマットレスを追加して再資源化することで循環型社会形成に寄与する。
6	福祉保健部	社会福祉課	民生委員・児童委員活動事業	民生委員・児童委員活動事業	社会福祉の充実	地域福祉・ボランティアの推進	○民生委員・児童委員の活動を支援することで、住民福祉の増進を図る。 ○民生委員・児童委員の欠員がない。	○民生委員・児童委員の資質向上、活動しやすい環境づくり(負担軽減) ○民生委員・児童委員の欠員解消(現状:定数103人、欠員16人)	12,207 (11,850)	B 法定義務等事業	継続	民生委員児童委員協議会との協議を重ね、令和7年度の一斉改選までに、人口や地理的条件等を勘案し、本市の委員定数について見直しを行う。また、民生委員児童委員の活動に対する負担軽減の仕組みを構築する。
7	福祉保健部	保健医療課	福祉医療費	福祉医療事業	子育て環境の充実	子育て支援サービスの充実	乳幼児等の医療費に要する費用の一部を支給することにより、疾病の早期発見と治療とを促進し、保護者の経済的な負担軽減を図る。	医療費の助成により、子育て世帯の経済的負担を軽減し、より安心して子育てできる環境づくりを整備する。	28,838 (22,008)	A 一般事務事業	拡充	子育て支援の観点から、子どもの適正な医療機会の確保及び子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、対象年齢の拡充を実施する。
8	産業部	農林水産課	有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣被害対策事業	農林業の振興	農林業の生産基盤の整備	有害鳥獣(イノシシ・カラス・アナグマ・カワウ)による農水作物被害の削減。	令和7年度までに農作物被害(金額・面積)の約2割削減を目指す(第6期計画)。	26,223 (23,670)	B 法定義務等事業	継続	【農作物被害額、被害面積の削減】 ・イノシシ110番や地域ぐるみの総合防除を支援することにより、適切な防除を指導する。 ・設置や修繕による経費負担を軽減するため、補助率を1/2から3/4に増額する。 ・第6期計画では、農作物被害額、被害面積を5割削減から約2割削減に変更する。 【市街地でのイノシシ出没の増加】 ・住民を対象にセミナーを開催し、イノシシの生態や適切な防除方法を学び、住民の意識改革を行う。 ・令和5年度から、県事業を活用し、「総合防除」モデル地域の選定を行い、イノシシの住みづらい地域づくりを支援する。
9	産業部	交流観光課	観光施設維持管理事業(投資含む)	観光施設維持管理事業	観光の振興	宿泊・観光施設の整備	安全・快適に江田島市内の観光ができるよう、観光施設の整備を行い、観光情報の提供を充実させる。	・交流人口(総観光客数)100万人[令和6年度] ・「宿泊・観光施設の整備」市民満足度ポイント55.8[令和6年度]	48,062 (33,618)	A 一般事務事業	継続	本課が所管する観光施設を安全・快適に利用し、交流人口の拡大を図るためには引き続き適切な維持管理及び計画的な整備が必要であるが、施設の必要性も含め検討する。
10	市民生活部	沖美市民センター	集会所等管理運営事業(沖美地区)(投資含む)	集会所等管理運営事業(沖美地区)	-	-	様々な地域活動などが活発に行われ、世代間や住民相互の交流、多文化共生が深まっており住民のニーズに対応した施設を目指す。	沖美地区の行政サービスの提供及びまちづくりや生涯学習の拠点として、国籍、男女を問わず利用者が満足できる状態。	14,453 (14,159)	D 施設管理運営事業	継続	利用頻度や類似施設の有無も考慮し、施設のあり方を含めた長期的な手順を具体的に設定するために維持管理コスト等を検証し、改修・整備計画を策定する。
11	教育部	学校教育課	学校教育振興一般事業	学校教育振興一般事業	学校教育の充実	学校教育の内容(小中学校)	児童生徒の生きる力の育成と特色ある学校づくりのために、小中学校における教育環境の整備、学力向上などの取組を行い、学校教育の振興を図る。	・児童生徒の学力向上を図るため、江田島市小中学校学力調査の平均正答率が中3を除くすべての学年の全国平均正答率を上回る。中3は全国学力調査の平均正答率を上回る。 ・図書館リニューアルについては、学習指導要領に示されている学校図書館の利活用を推進するため、学校図書館のリニューアルを行い、児童生徒の本に対する親しみを醸成し、読解力を育成するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に活かす。	50,106 (49,684)	A 一般事務事業	拡充	いつでも活用できる学校図書館にするため、学校図書館リニューアル事業を実施する。
12	教育部	生涯学習課	文化財保存・保護事業	文化財保存・保護事業	生涯学習の充実	伝統文化・文化財の保存	市内文化財の研究・調査及び保護を進めるとともに、市の歴史をキーワードとした事業を展開し、郷土について学ぶ機会を提供する。郷土を語ることで、市内文化財を保護・保存し、後世に伝える。	・市文化財保護委員のスキルアップを図る。 ・郷土について学ぶ機会を提供し、郷土を語るができる人材育成を推進する。 目標:市文化財保護委員の増(最終10名=定員)	905 (905)	A 一般事務事業	拡充	令和5年度に文化財冊子を刷新する予定であるが、これに伴い本市の文化財基礎調査を行う。これには、文化財保護委員が主になって対応してもらう。これにより文化財保護委員に対して文化財に関する知識を身に付けてもらうつもりである。
13	危機管理監	危機管理課	消費者行政活性化事業	消費者行政活性化事業	暮らしの安全の確保	消費者行政の充実	消費トラブルによる被害者救済を適切に対応するため、専門的な知識を持つ消費生活相談員を配置した消費者生活相談窓口を設置し、相談体制の充実につとめる。また講座の開催や啓発活動に取組み消費者被害の防止につとめる。	専門的な知識のある消費生活相談員の配置(1名・常設)	654 (311)	A 一般事務事業	拡充	迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金は65歳以上のみで構成される世帯に対し当初50件を見込んでいたが、市民要望や交付実績等を踏まえ交付対象者を拡大することとし、費用を来年度当初よりも強化し、これに備える。予算特別委員会までにアンケート実施予定。